一方の大人は至力

OCTOBER 2020 Vol.62

MIE EMPLOYERS' ASSOCIATION



9月15日(火)プラザ洞津において、三重労使雇用支援機構は「障がい者ステップアップ推進運動贈呈式」を行いました。 (詳細は2項をご覧下さい)

目次・主な内容

| | _ | |
|--------------------|------------|----|
| ■ 三重経協 News 2 | ■ 事務局 News | 14 |
| | | |
| ■ 三重労働局 News 11 | ■れんらく・つうしん | 15 |
| | | |
| ■ 三重県労働委員会 News 14 | ■業務日誌 | 16 |

協会事業活動報告

障がい者雇用ステップアップ推進運動贈呈式

「三重労使雇用支援機構」は9月15日(火)プラザ洞津 2階「飛翔の間」において、「障がい者雇用ステップアップ推進運動贈呈式」を行いました。

今回の新型コロナウイルス感染症により、障がい者作業所では受注減のため作業者への工賃が大きく減少しました。また、次代を担う障がい者の方々において、学校生活でも今まで以上に大きな影響と不安を抱いている状況であります。機構では障がい者雇用の推進活動を行っており、その中で平成27年10月に「障がい者雇用ステップアップ推進運動」をスタートし、Cotti 菜への支援をはじめ視察会等を実施して参りました。この運動の一環として、特別支援学校の生徒及び学校に対し、機構で何らかの支援を行うこととなり、今回は贈呈品の加工作業の一部を作業所に依頼し、それを県下18校の特別支援学校の生徒約1,800名及び学校に対して寄贈致しました。少しでも循環型社会への貢献を行うことを目的に行いました。

当日は、機構の原 恭、吉川 秀治両代表から三重県教育委員会の木平 芳定教育長に目録と贈呈品を贈呈致しました。木平教育長から感謝状を頂きました。贈呈式の後に開催された第64回三重労使会議(3頁詳細参照)において、参加者に贈呈品を記念にお渡しさせて頂きました。

■贈呈品

- ①生徒・・・消しゴム、クリアファイル各 1,800 個
- ②特別支援学校・・・新型コロナウイルス感染症対策ステッカー 18 校分



贈呈式記念写真



贈呈品

「三重労使雇用支援機構」とは

三重県経営者協会と日本労働組合総連合会三重県連合会(連合三重)が「労使は相互理解に立って、 経営の安定と雇用の維持・確保に一致協力して取組む」ことを目的とし、平成21年5月25日立ち上げました。

第64回三重労使会議

9月15日(火)プラザ洞津 2階「飛翔の間」にて、第64回三重労使会議を経営者側13名、労働者側15名の出席者で開催しました。

はじめに連合三重 吉川会長、三重県経営者協会 原会長より挨拶がありました。

原会長より、6月3日の書面会員総会で経営者協会の会長に就任しました。歴代会長が築かれた「障がい者雇用」「女性活躍」「子ども子育て支援」の3本柱を継承し、社会的課題に取り組んで参りたいと思います。新型コロナウイルス感染症においてはまだまだ収束の気配がない状況であり、今後、ニューノーマル時代における新たな生活様式・働き方が求められます。今回のコロナにより働き方改革の「テレワークの活用」については、県内においても取組みが進められました。当協会でも「緊急 コロナウイルス感染症の影響に関する調査」を実施しております。また、今年は「働き方改革関連法」が



挨拶する原会長

施行されて2年目となり、特に「同一労働同一賃金」については大企業が4月より施行され、来年4月からは中小企業にも適用となります。当協会も働き方改革をはじめ with コロナに関する労務管理・採用関係等のセミナーを通じて会員企業の皆様への支援を行って参ります。大変な時期ではありますが、労使一丸となって企業を永続させるための知恵を出し合い、一層の活力を生み出す「賃金体系」や「勤務体系」や「多様な勤務体制」



原会長に要請書を手渡す連合三重吉川会長

のあるべき姿を模索し、「働き方改革」と合わせて「生産性向上」 を推進していかなければならないとの挨拶がありました。

次に、連合三重側より当協会に対し 2021 年度「政策・制度要請 書」が提出されました。

最後に「ワーク・ライフ・バランス社会の早期実現に向けた働き方改革の推進と不払い残業の根絶並びに過労死ゼロ対策等の推進宣言(案)」について三重労使会議として確認が行われました。

会議終了後、コロナ禍での昼食懇談会では感染予防対策を講じ て開催し、終始和やかな労使の意見交換の場となりました。



■労使協働事業活動報告

- ①三重労使雇用支援機構役員・運営幹事変更について
- ②障がい者ステップアップ推進運動について
 - ・障がい者優良事業所視察会について
- ③婚活事業「素敵な出会いの会」"ハピマリ"

■労使セミナー

テーマ: 「子ども食堂の役割への理解と課題について理解を求める」

講 師: N P O 法人 太陽の家 理事長 対馬 あさみ 氏



会議風景



講演する対馬講師

第22期労務管理改善協力委員会役員会及び第23期発足

7月22日(水)プラザ洞津において、第22期「労務管理改善協力委員会役員会」(以下労管)を開催しました。 第22期の労管は第1部会・第2部会で成り立ち、全労管委員67名(部員は100名)より役員を選出しております。



労管役員会風景

当日は5名の役員で開催し、最初に第22期の活動報告が行われました。続いて第23期発足に伴う新役員人事についてご審議頂きました。最後に部会再編成についての経過報告、新部会所属決定があり、事務局案原案通り可決承認されました。

※本来であれば8月に労管定例総会を開催し、正式に 決定するところでありますが、新型コロナウイルス 感染症拡大により、定例総会を中止し、役員会の結 果を決定事項とさせて頂きました。

第23期労務管理改善協力委員会の概要

今期も前期同様2部会に分けて活動し、今回は両部会とも新型コロナウイルス感染症の影響によりアフターコロナにおける内容とし、第1部は新卒採用関係を中心に、第2部会はアフターコロナの新たな働き方や労務管理、働き方改革関連法を中心に近年目まぐるしく変更される関連法への対応や、新たな企画を加えた内容を踏まえて構成しております。

1. 第 23 期新役員

会 長(再) 西尾 篤 氏(㈱松阪鉄工所 取締役経営管理部長)

副会長(再) 浦野 智之 氏(近畿日本鉄道㈱名古屋統括部 運輸部運輸課長)

副会長・北勢地区支部長(再)神口 一将 氏(住友電装㈱人事部人事労政グループ長)

- ・中勢地区支部長(再)田中 良 氏(中部電力パワーグリッド㈱三重支社 総務部人事グループ長)
- v ・南勢地区支部長(再)田畑 直哉 氏(鳥羽シーサイドホテル(株) 管理部長)
- · 伊賀地区支部長(再)山本 正仁 氏(㈱安永 人事総務部次長)

2. 構成内容

■定例会議

- ① 三重労使会議(連合三重との共催)への参加
- ② 春季労使交渉セミナーの開催
- ③ 人脈作りの一環として、簡単な立食懇親パーティーを開催し情報交換の場とする

■第1部会

テーマ「人事部における新卒採用、人材育成のポイント」

- ① アフターコロナにおける新たな採用活動について(WEB 活用等含む)
- ② アフターコロナにおける新たなインターンシップの現状と課題から考える効果的なインターンシップ について (WEB 活用等含む)
- ③ オウンドメディア(自社のホームページ)で学生に売り込む仕組みづくりについて
- ④ 2022 年度採用スケジュールについて

⑤ 入社3年以内の人材の定着について

構成メンバー:49名

常任幹事:部会長 中林 広己 氏(三重交通㈱ 人事部長)

副部会長 中山 和則 氏(御木本製薬㈱ 人事部部長)

副部会長 村田 親敏 氏 (株)中勢ゴム 総務・人事部副部長)

■第2部会

テーマ「人事労務管理のポイント」

- ① アフターコロナの新たな働き方と労務管理について
- ② パワハラ防止法・改正育児・介護休業法への対応について
- ③ 在宅勤務における人事評価と労務管理について
- ④ 働き方改革関連法への企業の対応について (同一労働同一賃金・多様な就労形態)
- ⑤ 最近の労働委員会事務局の状況と合同労働組合対策について

構成メンバー:51名

常任幹事:部会長 岡本 乾 氏(㈱伊勢福 取締役管理本部長)

副部会長 門井 良仁 氏(東海運輸建設㈱ 専務取締役)

副部会長 本田 直基 氏 (美和ロック㈱) 総務部長)

事務局 中村 和仁 (三重県経営者協会 会員サービス部課長)

■共通部会

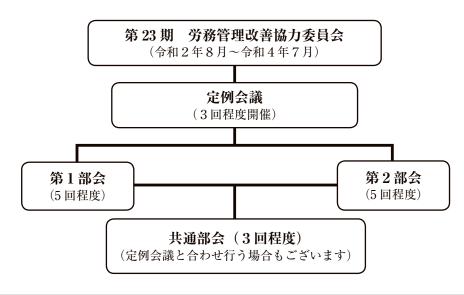
- ① 労働基準監督署立ち入り調査への対応について
- ② 県外研修会
- ③ 県外大学・県内大学・高校等との産学連携

(高校・高専・短大・大学の就職担当者との交流会・研修会)

- ※上記の内容は、法改正等が生じた場合は内容を変更する場合があります。また、新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、WEBセミナー等に変更する場合があります。
- ※第23期労務管理改善協力委員会は、67社、100名でスタートします。

なお、新たに委員会活動に参加されたい方は、年度途中でも参加できますので、事務局 中村までご連 絡下さい。

最後に、第22期の労管役員の皆様大変お世話になりましてありがとうございました。新役員の皆様を 支えて頂き今後より一層のご活躍をお祈り致します。



三重県「産・福・学」障がい者雇用情報交流会

8月4日(火)三重県総合文化センターにおいて三重県「産・福・学」障がい者雇用情報交流会を下記の内容で開催しました。今回は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、初めて会場の参加者とオンラインでの参加者で結ぶハイブリッド形式での開催となりました。まず今年4月にフレンテみえにオープンした「ステップアップカフェだいだい食堂」の湯浅様からの取組紹介の後、グループディスカッションをオンラインと会場の両方で意見交換を行いました。例年開催している名刺交換会は、感染予防の観点から中止しました。初めてのハイブリッド形式で戸惑う場面もありましたが、様々な立場の方々が障がい者雇用に関しての様々な課題解決に真剣に議論する場となりました。



オンライングループディスカッション風景



主催者挨拶をする 岩﨑推進監



取組紹介をする 湯浅氏



会場グループディスカッション風景

| No. | 日時及び開催場所 | プログラム | | |
|-----|--|---|--|--|
| 1 | 8月4日(火) 13:30 ~ 16:30 三重県総合文化センター 生涯学習棟 大研修室 参加人数:29名 | 主催者挨拶 三重県雇用経済部障がい者雇用推進監 岩﨑 雄也 氏 (1)障がい者雇用にかかる取組紹介 「ステップアップカフェ だいだい食堂」 代表取締役 湯浅 しおり 氏 (2)グループディスカッション・フリートーク | | |

中部経協三県連携事業

新入社員フォロー研修第1回「社会人基礎力を身につける」



講義する山田講師

8月21日(金)プラザ洞津「高砂の間」において、新入社員フォロー研修第1回「社会 人基礎力を身に付ける」を開催しました。当日の参加者は35名でありました。

この研修は今年で7年目となり、参加者も年々増加しており、今年度は6社35名の参加 者で非常に人気の研修であります。

講師は昨年に続き㈱ソ・ラボ 代表取締役の山田将史氏をお迎えし、 前半は入社して約4ヶ 月半が経過し、今どんな気持ちか、また、この研修を通じてどんな事を掴みとれたら嬉しい かを確認しました。

その後、6グループに分かれて会社組織を設立し(社長、総務、開発、営業各1人)、ブロッ クを使って経営シュミレーションゲームを3回行いました。各グループのそれぞれが役割分担をしながら1年毎(1 回目が1年目とし合計3年)経営決算を行いました。山田講師が博士となり、グループの中で役割が営業の方の一 部は博士に必要以上に色々と聴き出し、うまく活用している場面も見受けられました。

後半は5グループに分かれ、各グループ横一列になり日本地図を作成するミッションです。このミッションは各 個人別に指示が記載された紙を頼りに行います。一切喋ることが許されないゲームで、メモによる伝達手段で皆さ んひたすらメモを書いて左右隣に渡します。このゲームの目的は喋らずに如何にメモのみで意思の疎通が出来るか という難題です。皆さんチームワークで達成しようと頑張っていました。

また、最後に働く目的を考え、それを踏まえて次回までの行動目標を落とし込みました。

■ 研修の目的

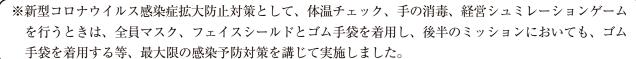
①主体性 ②働きかけ力 ③実行力

ルール

- ・礼儀礼節を守る ・時間厳守
- ・反応する(聴く、姿勢) ・全員で助け合う

今日を素晴らしい1日にするために

- ・積極的に!「今・ここ・自分」
 - →たくさん発言し、たくさんチャレンジし、そして失敗すること!
- ・メモをする ・シェア (共有) する





グループ別ゲーム風景

オンライン WEB セミナー

「合同労組案件への対応」

9月1日(火)から6ヶ月間、オンライン WEB セミナーを無料で開催し ■ ております。近年、労働条件や雇用契約等にかかわるトラブルが多発するな か、在籍社員や退職した社員が、合同労組や地域ユニオンに加入し、突然、 当該組合から会社に団体交渉の申し入れが行われ、訴訟や不当労働行為救済 申し立て事件にまでもつれるケースもしばしば出てきています。そこで、労 働問題に精通されている経営法曹会議所属の弁護士を講師に、合同労組の基 礎知識や、団体交渉への対応等について会社側の立場から解説して頂きます。



WEB セミナー風景

講 師:ブレークモア法律事務所 弁護士 末 啓一郎 氏

中部経協三県連携事業

階層別研修第1回「管理職マネジメント基礎講座」

~グローバル時代に求められるビジネスパーソン像と管理職の育成~



階層別研修風景

9月3日(木)プラザ洞津 3階「孔雀の間」において、階層別研修第1回「管理者マネジメント基礎講座」を開催しました。今年で8年目を迎える人気の講座であり、今年度は9社22名(内、女性1名)の参加者となりました。当日は、20名の参加者でありました。

講師は昨年に続き㈱ヒューマンブレイン 代表取締役の稲垣正己氏をお迎えし、午前中は「実力と魅力」のある管理者とは何か、環境の変化と今回の新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、今後、管理者に求められる能力を中心に行われました。午後からは「POWER診

断」による個人のリーダーシップの特徴また、「タイプ別診断」を用いて講義が進められました。随時グループ内で討議しながら自分がリーダーとしてまわりにどのような影響を与えているか考えて頂きました。

■主なプログラム

- ・「実力と魅力」のある管理者
- ・21世紀のキーワードは環境変化への適応能力(個人の力 → 組織の力)
- ・求められるパラダイムの変換
- ・環境の変化と企業活動
- ・リーダーに求められる能力
- · POWER診断
- ・タイプ別診断



講義する稲垣講師

※新型コロナウイルス感染症防止対策として、通常は長テーブルにてグループワークを行っておりましたが、 ソーシャルディスタンスを保つ為、円卓にて1テーブル4名にて行い、最大限の感染予防対策を講じて実 施しました。

オンライン WEB セミナー

ニューノーマルで求められる「新しい働き方」導入の実務ポイント

9月14日 (月) \sim 9月25日 (金) までの間、オンラインWEBセミナーを開催しました。

今年は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、従来の人事労務管理が難しくなっています。今後、with コロナの環境の中、人事部門で求められる考え方と、多様な働き方への対応等重要なポイントと企業の対応方法などについて経営者でもあり、社会保険労務士でもある大津講師に詳しく解説して頂きました。

■内容

- ・新型コロナによるテレワークとそれがもたらした働き方改革への影響
- ・ニューノーマルで求められる柔軟な労働時間制度
- ・今後連続する法改正の確認
- ■講師 社会保険労務士法人名南経営 代表社員 社会保険労務士 大津 章敬 氏



WEB セミナー風景

女性懇話会

9月24日(木)に女性懇話会を津商工会議所5階会議室にて開催しました。今回は、津商工会議所女性会との合同による開催であり、当日の参加者は29名でありました。また、内容については次の通りです。

■内容

講演:「コロナ禍におけるアンガーマネジメント」 講師:アンガーマネジメントファシリテーター

アンガーマネジメントアドバイザー 中西 恵 氏

アンガーマネジメントとは、1970年代にアメリカで始まったアンガー(イライラ、怒りの



講演する中西講師



セミナー風景

※新型コロナウイルス感染症防止対策として、講師はフェイスシールドを着用し、ソーシャルディスタンス を保ち最大限の感染予防対策を講じて実施致しました。

労務管理改善協力委員会(9月第2部会活動報告)

9月29日(火)プラザ洞津「孔雀の間」において、労務管理改善協力委員会9月第2部会を開催致しました。第23期労務管理改善協力委員会初めての部会で、当日は24名の参加者でありました。

岡本労管第2部会長(㈱伊勢福)の挨拶に続いて講演が行われました。今回は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴って新たな働き方や労務管理が求められる中、特に労務管理上の注意点や今後予想される労働問題について説明して頂き、今後の参考にして頂ける内容でありました。



挨拶する 岡本第2部会長



講演する藤田講師

◆プログラム

講演テーマ

「withコロナで変わる新たな働き方と労務管理の実務ポイント」

- ・デジタルシフト (アナログからデジタルへ)
- ・雇用の維持 (採用~定着)
- ・感染予防の労務管理(新たな働き方)
- ・メンタルヘルス対策

講師:社会保険労務士法人綜合経営労務センター

代表社員 藤田 直樹 氏(特定社会保険労務士)



労管第2部会風景

※新型コロナウイルス感染症防止対策として、講師はマウスシールドを着用し、ソーシャルディスタンスを 保ち最大限の感染予防対策を講じて実施致しました。



あなたは 就労していますか

していない 15%



現在就労中の方も

不妊治療の現状と課題

近年晩婚化等を背景に不妊治療を受ける夫婦が増加し ており、働きながら不妊治療を受ける方は増加傾向にある と考えられます。また三重県の特定不妊治療費の助成を受 ける方の割合は、30代が最も多くなっています。30代は一 定のキャリアを身に着け、企業の中心として働く世代であ り、こうした人材を失うことは、企業にとって大きな損失と なります。

しかしながら不妊治療に対する支援制度のある企業は少 なく、仕事と不妊治療との両立ができず、やむを得ず離職 する場合も多いといわれています。

不妊治療を受ける従業員の多くが、休暇制度や柔軟な勤 務を可能とする制度、利用しやすい環境づくりを求めてお り、仕事と不妊治療の両立について、職場で理解を深め、 従業員が働きやすい環境を整えることは、有能な人材の確 保という点で、企業にもメリットがあります。

特定不妊治療で生まれる

16.7人に1人

不妊治療のための休暇制度 のある県内事業所の割合

不妊の検査や治療を受けたこと がある (現在受けている) 夫婦

5.5組に1組

特定不妊治療費の 助成を受けた夫婦の年齢 夫 30歳代 59%

妻 30歳代 72%

不妊治療中の方にアンケートを実施



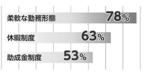






職場においてどのようなサポート制度が必要だと思いますか

ある 53%



自由記載欄には、約40%もの方が回答 当事者の切実な意見が綴られていました

最初は理解を示してもらえたが、だんだん肩身が狭くなり、退職した。

○職場に理解がなく、正規からパートに変更を余儀なくされた。

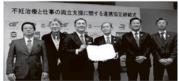
○管理職のため降格願いを提出する予定。 ○医療機関で勤めていたが、なかなか休める状態ではなく、退職した。

○診察のために急な休みや早退が必要なことを、**理解が得られない**ことが多いのでつらい。 ○気軽に相談できるところが欲しい。 ○上司の理解が無く退職した。もっと柔軟な勤務ができていたら・・・

企業による休暇制度等の整備に加え、不妊治療への理解の浸透、相談しやすい環境の整備が必要

不妊治療と仕事の両立を推進する連携協定の締結

県、三重県経営者協会、連合三重、三重県医師会、三重県産婦人科医会、 三重労働局の6者で連携協定を締結し、職場における不妊治療を受けやすい 環境づくりを推進します。





6者による連携協定締結式の様子=令和元年12月16日

全国初户 二重原 三重県医師会 経営者協会 个妊に悩む夫婦など 県内企業 連合三重 産婦人科医会 三重県 三重労働局 二里宗 (子育て支援課) 下妊専門相談センタ・ 下妊相談検討会 不妊治療にかかる正しい知識の啓発

不妊治療と仕事の両立支援のための職場での理解促進に関すること 不妊治療と仕事が両立できるよう相談体制の整備に関すること

今後の取り組み

今年度実施した他県及び県内企業への取り組み状況調査の結果や講演会等の参加者の声を踏まえ、企業の現状や課題を把握したうえで、 職場における不妊治療を受けやすい環境づくりの推進に向けて、企業の実情に合わせた支援のあり方を検討していきます。

企業への啓発

●企業向けセミナー・相談会の関係 ●好事例を収集、共有 ●先進企業へのインセンティブの付与

●当事者交流会の開催●不妊症サポーターの養成●不妊に関するハンドブック・事例集の作成

●特定不妊治療、不育症治療、一般不妊治療、妊孕性温存治療への助成

助成金の充実

●国への要望(助成対象の拡充・保険適用)

不妊に悩む家族を経済面・精神面の両面からサポートします

経済面のサポート ~特定不妊治

特定不妊治療を受けた夫婦に対して費用の一部を助成します。

助成を受けることができる方(以下のすべての要件を満たしている方が対象)

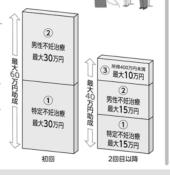
- ○治療開始時点で法律上の夫婦であること。
 ○特度不好治療人があること。
 ○特定不好治療人が必要がよっては妊娠の見込みがないが極めて少ないと医療に診断されたもの。
 ○夫婦双方またはどちらか一方が三輩別内に住所を有していること。
 ○指定医療機関で治療をうけたもの。
 ○前年の夫婦の所得合計館が730万円未満であること。
 ○治療開始時の要の年齢が43歳未満であること。

助成限度額

- 1 特定不妊治療1回(*)につき、 初回最大30万円まで、 2回目以降最大15万円まで助成。
- ② さらに男性不妊治療を行った場合、 初回最大30万円まで、 2回日以降最大15万円までを上乗せして助成。
- ③ 夫婦合算所得400万円未満の夫婦は、 2回目以降最大10万円までを上乗せして助成。

※1800/2階… が例の初または顕微技術により、1回の匠移植まで至ったもの、 または接縁を試みた段階以降に医師の判断により中止したもの について1回とみなします。 また、助成には回数制限があります。

他にも各市町独自の助成制度があります。



精神面のサポート ~不妊専門相談事業~

不妊に悩んでいる方の相談や情報提供を行うために、「三重県不妊専門相談センター」を設置し、電話相談、面接相談 (要予約)を行っています。

聞いてほしい。

不安や迷いを

同じ思いを 共有したい

情報がほしい。

三重県不妊専門相談センター

専用電話 059-211-0041 相談は無料です。秘密は守ります。 相談日 毎週火曜日(祝日、12/29~1/3を除く) 相談時間 10:00~16:00 (第3火曜日のみ20:00まで) 相談員 助産師・看護師・不妊カウンセラー(女性です)





即接相談について> ご希望により、上記の相談時間内で面接相談 (1時間以内) も可能です。

事前のご予約が必要ですので、面接相談をご希望の方はお電話でご相談いただくか。 メール (kodomok@pref.mie.lg.jp) にてお申込みください。

〈カフェ (当事者交混会) の間値について〉 第3火曜日14:00~16:00の間、不好専門相談センターにて、当事者の方同士で交流いただけるカフェを開催しております。お気軽にお越しください。(お申し込みは不要です。)

相談内容に応じ、下記のような様々な関係機関と連携し、そのサポートのもと、さめ細かな相談を行っています。 《関係協力機制》 図立大学法人三重大学高学郎、公益社団法人三重県高領会、三重県高線人科医会、三重県治療器科医会、公立大学法人三重県立着機大学、 一般社団法人三重県治産誘会、公益社団法人三重県着領協会、三重県臨床心理士会、三重井護士会、不好自動グループ等

詳しくは 三重県不妊専門相談センター 検索

問い合わせ先 三重県 子ども・福祉部 子育て支援課 💷 059-224-2248 🖾 059-224-2270 🖾 kodomok@pref.mie.lg.jp

~ 三重労働局労働基準部監督課からのご案内 ~

~トップが決意を持って、長時間労働の削減に向けた取組を推進しましょう。~

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

同月間に「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

過労死等防止対策推進法では、国民の間に広く過労死等を防止することの重要性について自覚を促し、これに対する関心と理解を深めるため、毎年 11 月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。 国民一人ひとりが自身にも関わることとして過労死等とその防止に対する理解を深めて「過労死ゼロ」の社会を実現しましょう。

「過重労働解消キャンペーン」の取組内容

1 ベストプラクティス企業への職場訪問

三重労働局長が長時間労働の削減など過重労働解消に向けて積極的に取り組んでいる企業(ベストプラクティス企業)を訪問し、 従業員の皆さんと意見交換を行います。

2 全国一斉の無料電話相談

「過重労働解消相談ダイヤル」(無料)を開設し、都道府県労働局の担当官が相談に対応します。

3 取組要請、周知・啓発

長時間労働削減に向け、労働組合や使用者団体に対し、取組を要請するとともに、使用者団体には「しわ寄せ」防止の働きかけも行います。 また、リーフレットの作成、ホームページの活用等により、過労死等防止啓発の趣旨やキャンペーンの内容を広く周知・啓発します。

4 「過労死等防止対策推進シンポジウム」の開催

過労死等を防止することの重要性について、国民の関心と理解を深めるため、民間団体と連携して、シンポジウムを開催します。

5 重点監督の実施

長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場や若者の「使い捨て」が疑われる企業など過重労働が懸念される事業場に対し、重点監督を実施します。

三重労働局総務部労働保険徴収室からのお知らせ - 11月は「労働保険適用促進強化期間」です -

~事業主の皆様へ 労働保険の加入手続きはお済みですか?~ 1人でも労働者を雇ったら、労働保険の加入が必要です

労働保険(「労災保険」と「雇用保険」の総称)は、政府が管理・運営する強制的な保険で、農林水産業の一部を除き、 労働者を1人でも雇用している場合、事業主又は労働者の意思の有無にかかわりなく必ず加入することが法律(労 働保険の保険料の徴収等に関する法律)で定められています。

なお、詳細については、最寄りの労働基準監督署、公共職業安定所(ハローワーク)にお問合せください。

子の看護休暇・介護休暇が時間単位で取得できるようになるのをご存じですか? (令和3年1月1日施行)

<改正のポイント>

ひだり こうしん

● 半日単位での取得が可能



改正

- 時間単位での取得が可能
- 全ての労働者が取得できる。
- ▶ 「時間」とは、1 時間の整数倍の時間をいい、労働者からの申し出に応じ、労働者の希望する時間数で取得できるようにしてください。
- ▶ 法令で求められているのは、いわゆる「中抜け」なしの時間単位休暇です。注)「中抜け」とは、就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ることを指します。

就業規則の規定例(子の看護休暇の場合) ※介護休暇も同様の改訂が必要です。

● 1日の所定労働時間が4時間以下の労働者は取得できない

第○条

- 1. 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員(日雇従業員を除く)は、負傷し、又は疾病にかかった当該子の世話をするために、又は当該子に予防接種や健康診断を受けさせるために、就業規則第〇条に規定する年次有給休暇とは別に、当該子が1人の場合は1年間につき5日、2人以上の場合は1年間につき10日を限度として、子の看護休暇を取得することができる。この場合の1年間とは、4月1日から翌年3月31日までの期間とする。
- 2. 子の看護休暇は、時間単位で始業時刻から連続又は終業時刻まで連続して取得することができる。

お問い合わせ先 三重労働局 雇用環境・均等室 059 - 226 - 2318

CAC Chubu Atomic Conference

考えよう!

エネルギーのこと

GAG WY

環境のこと

原子力の平和利用のため、 原子力の開発・利用と 放射線利用の促進を通じ 地域産業の発展に貢献します

中 部 原 子 力 懇 談 会 三 重 支 部

支部長 竹林 武一 事務局 〒 514-0033 津市丸之内 29 番 14 号 津商工会議所内 TEL 059-228-5677 FAX 059-228-5682 E メール cacmie@za. ztv. ne. jp



エネルギー・環境問題は、県民の皆様方が、自分の問題と して捉え、自ら考え、自らの判断で、自ら行動することが大切 であると考えております。

21世紀のエネルギーを考える会・みえは、「環境との調和を図ったエネルギーの確保」等による低炭素社会の実現に繋がるよう、講演会や見学会などの啓発活動を通じて、エネルギーや地球温暖化などの環境問題を共に考え、行動する人の「輪」を広げてまいります。



21世紀のエネルギーを考える会・みえ

会長 小林 長久

事務局 〒514-0004 三重県津市栄町3丁目248番地 きりんセカンドビル302号 TEL&FAX (059)229-3790 ホームページ http://www.e-mie21.com/

三重県の個別労働紛争あっせん制度

解雇、賃金、配転問題など 職場を巡るトラブルの解決に、労働相談室と労働委員会が、 連係プレーでサポートします。

労働相談室



経験豊富な専門の相談員がじっくりお話をお伺いし、制度の案内や関係機関の紹介など、解決に向けたアドバイスを行います。

労働委員会のあっせんの窓 □にもなります。

労働委員会



労使間での解決が難しいとき、公・労・使 三者構成のあっせん員が、中立・公正な立場から調整を行い、話し合いを促進することで、円満解決へのお手伝いをします。

ご利用は無料です。まずは労働相談室にご連絡ください。

(三重県労働相談室 津市栄町1丁目891 三重県勤労者福祉会館1階 ☎ 059-213-8290) 制度に関するお問い合わせは、労働委員会(事務局)にご連絡ください。

(三重県労働委員会事務局 津市栄町1丁目954 三重県栄町庁舎5階 ☎059-224-3033 ファクシシリ059-224-3053)

事務局 News



新会員の紹介

セントランス株式会社四日市オフィス

事業内容 受託開発及び労働者派遣事業

代表者 第四エンジニアリング事業部長 前田 亨

所 在 地 四日市市栄町1-11

くすの木ビル 4F ビス・スクエアよっかいち内

電 話 059-329-5406

F A X 059-329-5408

ホームページ http://www.centrans.co.jp/



特定非営利活動法人 M・K・Y グループ

事業内容 知的障がい者宿泊施設

代表者 理事長 横畑 和

所在地 津市乙部2154

電 話 059-213-5571

F A X 059-213-5573



令和2年度生涯現役促進地域連携事業



高齢者雇用に関する事業所向けセミナー

| 【鈴鹿会場】 | 令和2年12月18日(金) 13:30~16:00 鈴鹿市役所 12階 1203大会議室(鈴鹿市神戸1-18-18) | |
|---------|---|--|
| 【伊勢会場】 | 令和2年12月22日(火) 13:30~16:00 三重県伊勢庁舎4階401会議室 | |
| 【四日市会場】 | 令和3年1月18日 (月) 13:30~16:00 ユマニテクプラザ2階210研修室 (四日市市鵜の森1-4-28) | |
| 【鳥羽会場】 | 令和3年1月27日(水) 13:30~16:00 鳥羽商工会議所中会議室(鳥羽市大明東町1-7) | |

プログラム

| 13:30~15:30 | 講演:「高年齢者雇用へ取り組むために事業所に求められるものとは」 講師:株式会社〇-GOE 代表取締役 杉山 豊 氏 | |
|-------------|--|--|
| 15:30~16:00 | 「個別相談会」 三重県生涯現役促進地域連携協議会 支援員 社会福祉法人 三重県社会福祉協議会 三重県福祉人材センター | |

主催:三重県生涯現役促進地域連携協議会

運営:三重労使雇用支援機構(三重県経営者協会・連合三重)

後援:三重労働局・ハローワーク

※詳細につきましては、当協会のホームページをご参照下さい。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で非常に厳しい経営状況の中、目まぐるしく変化する 社会情勢ではありますが、このような時こそ当協会は、新たな労務管理や雇用に係る支援を 行ってまいります。

ご存知ですか…こんな機関?

出向•移籍支援事業

「失業なき労働移動」をめざし

人材 送出

• 人員に余剰感がある • 雇用調整を検討している

- ●一時的に仕事量が減り社員の出向先を探しておられる企業
- ●支店閉鎖、工場閉鎖などで社員の移籍先を探しておられる企業
- ●工場移転を計画されており人材の過不足が発生する企業
- ●不採算部門があり人材の移動を考えておられる企業
- ●事業規模の縮小を計画されている企業



出向・移籍の成立

企業どうしの話し合い

面接

事務所

送出情報の 収集・登録

受入情報の 収集・登録

送出情報の 提供

受入情報の

提供

材 企業

- ●事業の拡大、欠員発生などにより、必要な要員を確保したい企業
- ●新規部門に精通した人材を採用したい
- 経験豊富な即戦力の人材を確保したい企業
- 人員が不足している人材の補充を検討している

当センターをご利用いただく場合は 前もってご連絡ください。

公益財団法人 産業雇用安定センター 三重事務所 TEL 059-225-5449

| 事業名 | とき | と こ ろ |
|--|----------------------|-------------|
| (一社)日本経済団体連合会 最低賃金 ZOOM 会議 | 7/17(金) | |
| 第 22 期労務管理改善協力委員会役員会及び第 23 期発足 | 7/22 (水) | プラザ洞津 |
| 三重県「産・福・学」障がい者雇用情報交流会 | 8/4(火) | 三重県総合文化センター |
| 中部経協三県連携事業 新入社員フォロー研修第1回「社会人基礎力を身につける」 | 8/21(金) | プラザ洞津 |
| オンライン WEB セミナー「合同労組案件への対応」 | 9/ 1 (火) ~6ヶ月間 | |
| 中部経協三県連携事業 階層別研修第1回「管理職マネジメント基礎講座」 〜グローバル時代に求められるビジネスパーソン像と管理職の育成〜 | 9/3(木) | プラザ洞津 |
| オンライン WEB セミナー ニューノーマルで求められる「新しい働き方」導入の実務ポイント | 9/14(月) ~ 9/25(金) | |
| 障がい者雇用ステップアップ推進運動贈呈式 | 9/15 (火) | プラザ洞津 |
| 第 64 回三重労使会議 | 9/15 (火) | プラザ洞津 |
| 三重県経営者協会女性懇話会・津商工会議所女性会共同開催 | 9/24 (木) | 津商工会議所 |
| 労務管理改善協力委員会 第2部会 | 9/29 (火) | プラザ洞津 |



未務日誌 (2020:7~9)

三重県経営者協会

TEL 059-228-3557

FAX 059-228-3710 http://miekeikyo.jp

info@miekeikyo.jp

2020年10月25日 発 行 発行人/三重県経営者協会

〒514-8691 津市丸之内養正町4-1森永三重ビル3F E-mail

ホームページ